

内閣参質一六八第九九号

平成十九年十二月二十八日

内閣總理大臣臨時代理
國務大臣
町村信孝

参議院議長江田五月殿

参議院議員蓮舫君提出「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員蓮舫君提出「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議に関する質問に対する答弁書

一について

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議（以下「検討会議」という。）は、「「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の策定方針について」（平成十九年二月六日少子化社会対策会議決定）に基づき、内閣府に置かれている少子化社会対策会議の下で開催しているものであり、制度、政策、意識改革等のあらゆる観点から、効果的な少子化対策の再構築、実行を図るための「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（以下「重点戦略」という。）の策定に資することを目的としている。また、計三回の検討会議及び検討会議の下で開催した計三十回の分科会等の経費の概算額は、諸謝金が六百万五千七百円、委員等旅費が百八十一万六千九百四十円、庁費のうち額が特定できるものが百九十六万五千七百九十三円であり、これらの合計は、九百七十八万八千四百三十三円である。

二について

検討会議は、関係閣僚及び学識経験者のほか、経済界、労働界及び地方公共団体の代表者等の幅広い分

野の有識者を構成員とし、様々な議論を行い、平成十九年十二月十八日に、少子化の進行の背景である結婚や出産、子育てに関する希望と現実の乖離^{かいり}を除去するためには、就労と出産・子育ての一二者択一構造の解消が必要であるとの認識に立ち、今後の我が国の少子化対策の基盤となり、その大きな方向性を示した重点戦略を取りまとめた。今後、この重点戦略に基づいて各種施策を講じていくことは、国民生活の向上に資するものであり、この観点から、検討会議の開催は、意義があつたと考えている。なお、検討会議は、所期の目的を達成したため、同月二十七日に廃止したところである。